

商工しずぶ かわら版

第295号
小須戸
商工会



あけまして
おめでとう
ございます



謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。

本年も役職員一同、地域経済発展のため、よりいっそう邁進してまいります。

会員の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、商工会への変わりぬご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和七年一月

小須戸商工会

- 会長 山口 能行
- 副会長 星田 浩意
- 副会長 藤田 啓典
- 他 役職員一同

新津税務署から

確定申告に係るお知らせ

秋葉区役所において、二月十七日(月)より申告に関する相談会場が設置されますが、確定申告会場の入場には、入場整理券が必要となります。

【入場整理券の取得方法】

①国税庁のLINE公式アカウントから事前発行

【LINEで入場整理券を取得する方法】

STEP1

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
※「友だち追加」ボタンをタップ、二次元コードを読み込むほか、国税庁LINE公式アカウント(外部サイト)から友だち登録できます。

友だち追加

二次元コード



STEP2

「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

※画面の表示内容は変更の可能性があります。

STEP3

税務署や来場希望日時を選択

STEP4

内容を確認して「申込」をタップすれば完了
入場時に申込完了画面を提示してください

※入場整理券のオンライン事前発行の申込開始日は、各税務署によって異なりますので、詳細は国税庁ホームページをご確認ください。

②会場で当日配布(配布状況により相談受付を終了する場合があります)ので、①LINEでの入場整理券の事前発行をお勧めします。

【会場】
秋葉区役所六階会議室
(新潟市秋葉区程島二〇〇九)

【令和六年分の確定申告期間(納期限)】

《所得税》

二月十七日(月)～三月十七日(月)

(振替納税は、四月二十三日(水))

《贈与税》

二月三日(月)～三月十七日(月)

《消費税及び地方消費税》

二月十七日(月)～三月三十一日(月)

(振替納税は、四月二十日(水))

☆振替納税(口座引落し)を選択されますと、振替期日の引落しをもって、期限内納税となりますのでお得です。希望される方は、税務署へ「口座振替依頼書」の提出が必要です。

確定申告のご相談の際には

お知らせハガキが必要です

近年、税務署から所得税の申告書用紙の送付に代わって、ハガキ(又は通知書)が發送されておりますが、このハガキには確定申告に必要な内容が記載されており、必ず必要となります。当会に確定申告の相談指導を依頼される方につきましては、申告に必要な書類と一緒にお知らせハガキ(又は通知書)もご持参ください。なお、ハガキは一月下旬以降をめぐりに、順次發送される見込みです。

特定産業の最低賃金

1215円

令和六年十月一日から、「新潟県最低賃金」が、時間額九八五円に改正されていますが、特定の産業にかかる

最低賃金については一部、令和六年十二月以降(左記表参照)に改正されましたので、ご確認ください。

産業別最低賃金	時間額	効力発生日
新潟県最低賃金 (新潟県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます)	985円	令和6年 10月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、製造業	1,005円	令和5年 12月27日
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	1,015円	令和6年 12月8日
各種商品小売業	985円	令和6年 10月1日

経営課題を抱える

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

専門家を派遣します

新潟県内商工会および新潟県商工会連合会では、「エネルギーその他の

物価高騰」、「最低賃金の引上げへの対応」、「デジタル化への対応」、「インボイス制度導入等の対応」といった事業環境変化による影響を受け、今後の経営に不安や悩みを抱えている事業者の皆様からの「相談に対して、専門知識や指導経験を有する専門家(エキスパート)を派遣し、経営上の課題解決をサポートしています。この機会に専門家へ相談してみませんか。なお、今年度の予算額に達した場合は、次年度に実施させていただきますので、「承知置きください」。

【専門家派遣について】

- ・相談内容に応じて、専門家をコーディネートします。
- ・原則、専門家が直接事業所に出張し、指導助言します。日程は専門家と調整して決定します。
- ・専門家の謝金、出張旅費の負担はありません。
- ・相談指導内容については秘密厳守ですので「安心ください」。

【問合せ・申込先】 小須戸商工会

事業承継相談のご案内

事業承継のことでお悩みはありませんか。「後継者がいない」、「後継者はいるけど、承継方法がわからない」、「後継者をできれば保証人にしたいくないけど、可能なのか」、「日々の仕事

で精いっぱい。事業承継のことまで考えられない」などの事業承継に関する様々な課題を解決する相談を受け付けています。

中小企業の事業承継・事業引継ぎに関して、秘密厳守で相談を承ります。ぜひご相談ください。

無料法律相談会のご案内

弁護士による無料法律相談を小須戸商工会館にて開催します。

相談は事前予約制ですので、相談日の二日前までに小須戸商工会へご連絡ください。

【相談日】

令和七年一月二十二日(水)

【相談時間】 午前十時～正午

(相談時間は一組三十分まで)

【会場】 小須戸商工会館

【相談員】 板垣剛法律事務所

板垣 剛 弁護士

【相談内容の例】

売掛金の回収、従業員との労働契約に関するトラブル、交通事故、遺産相続、多重債務、リース契約など

「」を活用してみませんか

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業

の皆さまを応援しています。

【事業内容】

- 新商品・新技術を開発したい
- 市場顧客のニーズがわからない
- 売れる商品づくりとは など
- 皆さまの挑戦や悩みを、多彩なメニューによりサポートします。
- 補助金等資金的支援をはじめ、専門家等のアドバイス、セミナー・研修、オフィス・設備レンタル、マッチング支援、テストマーケティング支援、商品評価プラットフォームなど様々な支援を行っています。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構
電話 〇二五・三八四・〇六五四
Eメール info@nico.or.jp

NICOを活用してみませんか



NICO総合相談窓口
https://www.nico.or.jp/ 025-384-0654
info@nico.or.jp